

田や第 213 号  
令和 8 年 6 月 25 日

各 介護職員等処遇改善加算算定事業者（所）様

田辺市 保健福祉部長  
（公印省略）

「令和 7 年度介護職員等処遇改善加算実績報告書」の提出について(通知)

平素は、本市の介護保険行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年度に介護職員等処遇改善加算の算定を行った田辺市指定の事業者におかれましては、令和 7 年度分の最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに、実績報告書の提出が必要となります。

つきましては、令和 7 年度の介護職員等処遇改善加算を算定している最終のサービス提供月が令和 8 年 3 月の事業者にあつては、下記により実績報告書の提出をお願いします。

記

## 1. 提出期限

**令和 8 年 7 月 31 日（金）必着**

※年度途中で事業廃止や算定を中止した場合は最終の加算の支払いがあった月の翌々月末

## 2. 提出書類

次の書類を提出してください。（様式は、田辺市やすらぎ対策課指導係のホームページ、「介護職員等処遇改善加算の（実績報告）について」に掲載しています。）

【URL】<https://www.city.tanabe.lg.jp/soshiki/hokenfukushi/4/4/2/1166.html>

（ページ ID : 1166）

- ① 別紙様式 3-1 介護職員等処遇改善加算実績報告書（令和 7 年度）
- ② 別紙様式 3-2 個票（令和 7 年 4 月以降分）

## 3. 提出方法及び提出先

- ① 電子申請・届出システム（G ビズ ID アカウントが必要です）

【URL】<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

- ・「申請届出メニュー」は、「**5. 加算に関する届出**」を選択し提出してください。
- ・Excel のファイル名は法人名に変更してください。（例）株式会社〇〇.xlsx

**※原則①での提出をお願いします。電子メールによる提出はご遠慮ください。**

G ビズ ID の取得に時間を要するなど、やむを得ない場合は②の提出も可能ですが、電子申請・届出システムの積極的な利用をお願いします。

- ② 郵送又は持参

- ・**2 部**提出してください。
- ・郵送にあたっては、簡易書留等の発送又は收受の記録ができる方法としていただき、

- 封筒に「令和7年度 介護職員等処遇改善加算実績報告」と明記してください。
- ・持参される場合は、事前に来庁予定時間をご連絡ください。

#### 4. その他の留意事項

- 各月の給与明細や勤務記録、国民健康保険団体連合会から毎月送付される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」の写し(令和7年5月～令和8年4月審査分)等、実績報告書の積算根拠となる資料については、提出の必要はありませんが、別途本市から求める場合がありますので、求められた場合は、速やかに提出できるよう適切に保管しておいてください。
- 介護サービス事業所等を複数運営している事業者は、複数の事業所等に係る実績報告書を一括して作成することができます。ただし、その場合であっても、提出はそれぞれの指定権者に対して行う必要があります。
- 実績報告書作成にあたり、「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について(令和7年度分)」(老発0207第5号令和7年2月7日通知)を必ずご確認ください。

提出先 〒 646-8545 田辺市東山1丁目5番1号 田辺市役所内 田辺市 やすらぎ対策課 指導係 電話 0739-33-7033 FAX 0739-25-3994 メールアドレス: yasuragi-shidou@city.tanabe.lg.jp
---